

発熱外来診療所（発熱外来予約）

1 対象者

発熱や咳などの症状のある15歳以上（ただし、中学生は除く）の方で、喜多方市・北塩原村・西会津町に居住しているか、勤務または通学している方

2 発熱者等の診察

① 問診（体温測定や症状のチェック）

② 診察

ア 感染の疑いがある場合は、帰国者・接触者相談センターへ連絡

イ 風邪等の診断の場合は、処方箋の発行等の必要な処置をする

ウ 新型コロナウイルス感染症は否定されるが、詳しい検査が必要と診断された場合は、かかりつけ医などの受診を勧める

3 診察日および時間

平日（月～金）のみ 13時30分～15時30分 ※祝日は休診

4 予約（完全予約制）

電話での予約をお願いいたします。

喜多方市役所保健課健康推進室 電話 0241-23-5027

平日（月～金）のみ 8時30分～17時15分

（8時30分～13時分は当日分受付、13時～17時15分までは翌日分受付）

※ 感染の可能性が高いと思われる方については、帰国者・接触者相談センターを紹介する場合があります。

5 設置場所

旧手代木医院（住所 喜多方市字一丁目4627番地）